

議事日程(第2号)

令和8年3月6日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第4号 令和7年度高鍋町一般会計補正予算(第10号)
- 日程第2 議案第5号 令和7年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)
- 日程第3 議案第6号 令和7年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)
- 日程第4 議案第7号 令和7年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第5 議案第8号 令和7年度高鍋町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第9号 高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第10号 高鍋町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第11号 高鍋町火入れに関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第12号 高鍋町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第13号 高鍋町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第11 議案第14号 令和8年度高鍋町一般会計予算
- 日程第12 議案第15号 令和8年度高鍋町国民健康保険特別会計予算
- 日程第13 議案第16号 令和8年度高鍋町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第14 議案第17号 令和8年度高鍋町介護認定審査会特別会計予算
- 日程第15 議案第18号 令和8年度高鍋町介護保険特別会計予算
- 日程第16 議案第19号 令和8年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計予算
- 日程第17 議案第20号 令和8年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計予算
- 日程第18 議案第21号 令和8年度高鍋町水道事業会計予算
- 日程第19 議案第22号 令和8年度高鍋町下水道事業会計予算

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第4号 令和7年度高鍋町一般会計補正予算(第10号)
- 日程第2 議案第5号 令和7年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)
- 日程第3 議案第6号 令和7年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)
- 日程第4 議案第7号 令和7年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第5 議案第8号 令和7年度高鍋町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第9号 高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

- 日程第7 議案第10号 高鍋町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第11号 高鍋町火入れに関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第12号 高鍋町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第13号 高鍋町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第11 議案第14号 令和8年度高鍋町一般会計予算
- 日程第12 議案第15号 令和8年度高鍋町国民健康保険特別会計予算
- 日程第13 議案第16号 令和8年度高鍋町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第14 議案第17号 令和8年度高鍋町介護認定審査会特別会計予算
- 日程第15 議案第18号 令和8年度高鍋町介護保険特別会計予算
- 日程第16 議案第19号 令和8年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計予算
- 日程第17 議案第20号 令和8年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計予算
- 日程第18 議案第21号 令和8年度高鍋町水道事業会計予算
- 日程第19 議案第22号 令和8年度高鍋町下水道事業会計予算

---

出席議員（14名）

1番 日高 正則君	2番 森崎 英明君
3番 橋 重文君	5番 春成 勇君
6番 兒玉 秀人君	7番 中村 末子君
8番 永友 良和君	10番 森 弘道君
11番 加藤 秀文君	12番 檜原 富子君
13番 松岡 信博君	14番 緒方 直樹君
15番 田中 義基君	16番 古川 誠君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 徳永 恵子君	事務局長補佐 永友 優一君
議事調査係長 宮本 敦子君	

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 黒木 敏之君 副町長 …………… 早瀬 哲郎君

教育長	……………	奥村 昌美君		
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	……………		横山 英二君	
財政経営課長	……………	野中 康弘君	建設管理課長	…………… 芥田 賢治君
農業政策課長	……………	飯干 雄司君	農業委員会事務局長	… 杉 英樹君
地域政策課長	……………	山下 美穂君	危機管理課長	…………… 宮越 信義君
会計管理者兼会計課長	……………			鳥取 和弘君
町民生活課長	……………	岩佐 康司君	健康保険課長	…………… 井戸川 隆君
福祉課長	……………	杉田 将也君	税務課長	…………… 濱本 生代君
上下水道課長	……………	松浦 郁雄君	教育総務課長	…………… 日高 茂利君
社会教育課長	……………	濱本 明俊君		

午前10時00分開議

○議長（古川 誠） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第4号

○議長（古川 誠） 日程第1、議案第4号令和7年度高鍋町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 第10号やったね、ごめん。

○議長（古川 誠） 第10号です。

○7番（中村 末子君） はい、大丈夫。いいですか。

○議長（古川 誠） どうぞ。

○7番（中村 末子君） 議案第10号ですね、高鍋……

○議長（古川 誠） 補正予算（第10号）です。

○7番（中村 末子君） あっ、補正予算（第10号）ね。

○議長（古川 誠） はい。

○7番（中村 末子君） ごめんなさい。そしたら、まず、お礼を申し上げたいと思います。財政経営課については、マーカーをつけて、本当に分かりやすくしていただいたことを、それは大変感謝を申し上げたいと思います。

質疑に入ります。

繰越明許補正における説明が、まだちょっと不十分だったと思いますが、資料などはあるのでしょうか。債務負担行為が増加した理由も明確ではないんですけども、増額しなければならなかった明確な理由に関する資料がいただければ、ありがたいと思います。

避難所の備品については、どこに置き、災害時対応するのか、また人員は決まっているのかお伺いしたいと思います。

河川費、水門操作委託金が今頃増となった理由は何なのか。

県ひなた暮らし補助金が減となっている理由は、要綱などに問題があったのか。努力はなされてきたとは思いますが、魅力ある町ではなかったと判断されたのかどうかお伺いします。

ふるさと納税額が減少した理由はまとめてますか。制約のある中での金額だとは思いますが、町民からはどうしてと疑問が投げかけられています。原因究明はできてきたのか、このまま会社に移行しても増加できる見込みはあると考えているのかお伺いします。

基金残高一覧表は作成してあるのでしょうか。あれば、後でもいいが、頂きたいと思います。

デジタル推進費がありますが、減となっている要因は何でしょうか。

○議長（古川 誠） 町民生活課長。

○町民生活課長（岩佐 康司君） 町民生活課長。町民生活課の繰越明許費につきまして御説明いたします。

本件は、旧氏及び旧氏の振り仮名の記載等に関連するシステム改修であり、対象となるのは戸籍の附票システム、コンビニ交付システム及び住民記録システムの3システムでございます。

繰越を行う理由でございますが、本改修に係る事業費が国の令和7年度補正予算において補助対象事業となり、令和7年度予算への計上が必要となったものでございます。しかしながら、改修作業につきましては、令和7年度中の完了が見込めないため、当該経費を令和8年度へ繰り越すものでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。福祉課の繰越明許補正についてでございますが、宮崎県の令和8年2月定例議会で審議されております、物価高対応子育て応援手当上乗せ支給事業、子ども1人当たり1万5,000円を支給するものですが、本町で実施するために必要な予算を計上してございまして、その全額を令和8年度に繰り越すものでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。農業政策課関係部分についてお答えをいたします。

まず、繰越明許費についてでございますが、1件目が、担い手確保・経営強化支援事業でございます。こちらはタブレットのほうに上げておりますので、併せて御覧いただきたいと思っております。

担い手確保・経営強化支援事業で、地域の中核となる担い手の将来の労働力不足に対応する取り組み及び環境への負荷を低減し、生産の持続可能性を高める取り組みによる経営構造の転換・発展を支援する事業でございます。

具体的には、1経営体が、自動操舵トラクター、アタッチメント及び作物の生育状況をAIにより判別し、肥料散布量を自動調整する機能を持つドローンを導入するものでございます。

2件目が、地域農業構造転換支援事業で、地域の中核となって農地を引き受ける担い手の経営改善に必要な農業用機械及び施設の導入を支援する事業でございます。

具体的には、2つの経営体が、トラクター及びアタッチメントを導入するものでございます。この2つの事業は、ともに国の補正予算により、12月に公募された事業でございます。事業の完了が来年度8月頃となることから、繰越明許費を設定するものでございます。

次に、債務負担行為補正についてでございますが、2つの事業とも、高鍋温泉の源泉管理に関する事業で、4月1日から3年間の保守点検及び保安管理を委託する業務でございます。3月31日をもって現在の委託契約が満了し、3月中に次の契約事務を行う必要があるため、今回、債務負担行為を追加するものでございます。

農業政策関係部分は以上でございます。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。危機管理課関係部分についてお答えさせていただきます。

まず、繰越明許費補正のうち危機管理課関係の事業は、地域未来交付金（地域防災緊急整備型事業）となります。事業についての資料はこちらのほうを御覧いただきたいと思います。簡単に申しますと、指定避難所の生活環境の改善のために、自動ラップ式簡易トイレ、非常用浄水器、蓄電池一式を購入するものとなります。

繰越しの理由でございますが、本事業の財源でございます地域未来交付金は、国の経済対策に基づき編成されたもので、令和7年度中に予算化を行い、実際の事業執行については翌年度にわたって実施するスケジュールとなっているため、このたび繰越明許の補正をお願いするものでございます。

次に、今回購入する備蓄品につきましては、災害発生時に、町の指定避難所15か所に自動ラップ式簡易トイレと非常用浄水器を各2台、蓄電池一式を各1台設置する予定で購入するものでございます。

ただ、実際の被災の状況、避難所の開設状況などを勘案しまして、その数量等については柔軟に対応してまいりたいというふうに考えております。

また、災害対応時の人員につきましては、町の地域防災計画に基づきまして、避難所班を担当いたします税務課及び町民生活課の各課長を中心として、職員の適切な配置や運営体制の確保を図っていくこととしております。

以上です。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。繰越明許費の補正のうち、教育総務課関

係部分についてお答えいたします。

東小学校出入口玄関屋根改修工事と東中学校の渡り廊下改修工事に関しまして、各校との現地協議において、クレーンでの作業を伴う鉄骨工事について、学校行事や児童生徒の安全確保等から夏季休業期間での施工の要望がございまして、12月の第4回定例会において、繰越明許費の設定について承認をいただいたものでございます。

また、県との協議で、当該工事について建築士による工事管理が必要となることを見込まれることから、今回、工事管理業務に要する委託料を補正しまして、併せて繰越明許費の額を変更するものでございます。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。建設管理課関係部分についてお答えいたします。

水門操作委託料につきましては、年間の水門操作の実稼働実績に基づき、年度末に精算を行う性質のものでございます。

今年度の稼働実績について、このほど国土交通省と内容の精査を完了し、確定した実績に基づき、年度末に変更契約を行うことから、この時期での予算計上となったものでございます。

なお、これに伴いまして、歳入におきましても、国庫支出金の水門操作委託金が増額になります。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。地域政策課関係部分についてお答えいたします。

まず、県ひなた暮らし補助金の減の理由についてでございます。

県ひなた暮らし補助金は、移住者に対します支援金でございますが、移住支援金の交付につきましては、移住される前の居住地での居住期間や就業要件、これら所定の要件を満たす必要がございます。転入はされたものの、これらの要件に該当されなかったケース、また、相談を経て具体的な移住の意向はあったものの、年度内の転入に至らなかったケース、このようなことがあったことから、今年度は支援金の交付対象者の数が当初の見込みを下回りました。

今回の減額は、交付実績見込みに基づいた不用額の整理であり、事業の方向性や本町の魅力評価に起因するものではございません。

次に、ふるさと納税寄附額の減少についてでございます。

令和7年度の寄附額が前年度を下回った主な要因につきましては、大きく2点あるものと分析しております。

第一に、返礼品の主力であります米の供給体制による影響でございます。昨年度から続いた米不足による供給不安によって市場の価格が高騰し、ふるさと納税に供給できる米の確保ができなかったことによるものでございます。

本町で取り扱う米の返礼品は、町外産の米を町内で精米・加工したものが中心のため、町内産の米の流通量が限定的であったことも供給の不安定化を招いた一因と捉えており、この課題解決に当たっては、地元生産者と協議を重ね、町内産の米の安定的な供給網の構築に注力をしているところでございます。今年度につきましては、米に関して特別な年であったものと考えているところでございます。

第二に、令和8年度からの新しい運営体制、地域商社への移行準備による影響でございます。この運営体制の移行は、ふるさと納税の利益をより直接的に本町の地域経済へ還元するための重要な施策でございます。本年度は現行事業者からの円滑な引き継ぎや新体制の制度設計、システム改修、これらの準備作業を最優先に注力してまいりました。寄附額を伸ばすためのプロモーションや新規返礼品の開発に一定の遅れが生じたことに加え、国の制度改正によるポイント付与の廃止、これらが重なったことなどが伸び悩みの要因と捉えているところでございます。

今後は、先ほども申しましたが、米の供給体制をしっかりと構築することで、ふるさと納税の寄附額の増加につなげてまいります。

地域商社への移行に当たり、経費の見直し、また、本町のふるさと納税事業に特化した体制を構築することができました。寄附額の着実な増加へと、今後、つながるものと認識しているところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 会計課長。

○会計管理者兼会計課長（鳥取 和弘君） 会計課長。基金残高につきましては、毎月実施されております、例月現金出納検査の際に作成をしております、その検査結果を取りまとめた報告書、この中に基金を含めました残高一覧表が掲載されてございますので、今、ちょっと発信されましたけれども、そちらのほうを御参照いただければと存じます。

以上です。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 総務課長。総務課関係部分についてお答えいたします。

デジタル推進費の減額理由についてでございますが、地域DX推進事業等業務を受託しております株式会社デジタルラボたかなべにおきまして、社員として地域おこし協力隊員2名を令和7年度当初に採用する予定となっていたんですけれども、予定よりも採用時期が遅れたことにより、地域おこし協力隊員の活動等に係る委託料を減額したものでございます。

なお、現時点では予定していた2名の採用も終わり、計5名の地域おこし協力隊員が社員として在籍をしております。そのほか、本町職員が利用しているデジタルツールの一部が、7年度はトライアル期間として無償で使用できることになったため、その使用料を減額したところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。ちょっと、お水、飲ませて。2か所だけ、ちょっと私が理解できなかった部分があると思いますので、そこを答弁していただきたいと思います。

ひなた暮らしのところ、移住者が、やはり、高鍋に来たけど、ここには住みたくないとか、いや、考えていたものと違うとか、そういうのがあったのかなというふうには思うんですよね。しかし、やはり県のひなた暮らしということは、やはりその補助金を使わせていただくというのは、慎重にこっちも対応する状況というのは出来上がっていると思うんです。言い方、悪いんですけど、来たいなという人を、本当にいろんなものを映像で見せてあげて、こういう状況ですけど大丈夫でしょうか、みたいところはどういうふうにしてきたのかというのがちょっと気になるんです。

やはり、高鍋に来てみたけど、町の教育の問題とか子どもの問題とか、夫婦でこういうことをしたいと思っていたんだけど、ちょっとイメージが違うとかいうふうに、そういう人がいるよというお話を聞いた中で、私はこのひなた暮らしの要綱などに問題があったのかなというふうに思ったから、最初の質疑をしたんです。だから、もう少し幅の広い対応というのは、この県の要綱の中ではなかったのかどうか、そのところを、まず一点、お伺いしたいと思います。

それと、デジタル推進費のデジタルラボの地域おこし協力隊、これを雇う際に遅れたということが答弁であったんですけど、地域おこし協力隊の中で、やはりデジタルに関係した人たちというふうにして、その人たちは地域おこし協力隊の時間が終わったら、高鍋から出ていくという感じになるのか、それとも高鍋が気に入ったから、何かほかの仕事をきちんとやりたいなというふうになるように、本当は持っていくほうがいいんじゃないかなと思うんです。

だから、私は、いろんな地域おこし協力隊の方が全国、ちまたいらっしやる中で、やはりそこに住み着いて、お年寄りの中でどんどん引っ張っていく、源になっているということを、インターネットで見る限り、ひょっとしたら高鍋はあまりそういうことに魅力のない町なのかなと、これまで地域おこし協力隊の問題を随分と見てきましたけど、ちょっと残念だなというふうに思った部分があるんですが、今度のデジタルラボではあるんですけども、地域おこし協力隊の方たちについての対応の仕方というのはどういうふうにしてきたのか、そこだけ、ちょっと一点、お伺いさせていただきたいと思います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。県ひなた暮らし補助金についての御質疑でございます。

移住されてこられる方と高鍋町で、それぞれ、こういう形で移住をしたいんです、また、こういう形でおいでいただけると、というようなお話は、年に6回ほど相談会がまずございます。移住相談会が東京であったり大阪であったり。そのような中で、都会にいらっし

やる方が宮崎、また高鍋に興味を持っていただく、私ども職員もそちらに出向いて、高鍋町のアピールをいたします。その中で、動画を使ったり、パンフレット等を使って御説明をした上で、お試し滞在制度もごございますので、よろしかったらおいでになりませんか、補助を使って高鍋に旅行、観光も含め高鍋の様々な現実を見ていただけるという機会も設けております。

また、地域おこし協力隊員がそのような相談会にも同行いたしておりますので、こちらのほうでどういうことを見たい、聞きたいという内容をこちらで準備をいたしまして、先ほどのお試し滞在制度の補助を使っておいでいただいたときに御案内をする、そういう形で高鍋町より体験していただくという機会は、今、つくっているところでございます。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 地域DX関係の地域おこし協力隊のことについてお答えいたします。

こちらのまず採用方法なんですけども、採用のほうもデジタルラボさんの関連会社のほうが、そういった人材を集める会社がございますので、そちらのほうにお任せをしております、全国からデジタルの人材の確保に努めているところであります。

その際に、役場のほうも一応、面談させてもらうんですけども、皆さん、非常に、高鍋の印象をお聞きしますと、コンパクトで食べ物がおいしい、あと、やっぱり海も近くて、サーフィン等もできて大変気に入っているという感想をいただいております。

こちらの3年間という期間が終わったら、そのまま社員として働くか、それかまた自分のほうでまた起業されるとか、それぞれ考えをお持ちのようでありますので、また、うちとしても交流を持ちながら、高鍋のほうにずっと居住していただけるように努力をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 次に、原案に賛成者の発言を許します。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 議案第4号令和7年度高鍋町一般会計補正予算（第10号）について、賛成の立場で討論を行いたいと思います。

先ほど私の質疑に対して細かな答弁をいただいたことを、まず御礼を申し上げたいと思います。しかしながら、先ほどから聞いておりますと、地域おこし協力隊が各部署にいろんな形で関わっていただけているという状況というのは、都会の人に、他地区の人たちにしっかりと高鍋町の内容を知っていただけるいいチャンスですが、残念ながら、地域おこ

し協力隊の方が高鍋町で起業して、それが爆発的に高鍋町の底上げにつながっていったとか、そういう事例がまだ、いまだないのはちょっと残念な思いがいたしますけれども、これからも地道に地域おこし協力隊を含め、外からの風をしっかりと受け止めながら、高鍋町を一步増進するための力になっていただきたいと思います、賛成といたします。

○議長（古川 誠） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで討論を終わります。

これから議案第4号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古川 誠） 起立全員と認めます。したがって、議案第4号令和7年度高鍋町一般会計補正予算（第10号）は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第2. 議案第5号

○議長（古川 誠） 日程第2、議案第5号令和7年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 一般会計よりの繰入金減については、算定が大きかったということなのか、特定健診事業費減については、健診者が見込みより少なかったと考えますが、その要因は何か、原因については把握しているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。一般会計からの繰入金につきましては、令和6年度中の実績や決算見込みにより、令和7年度の当初予算を計上しておりますが、被保険者数や対象者数が減少していることから、減額するものでございます。

特定健診事業費につきましては、当初予算では国の目標値である受診率60%の受診者数で予算を計上しておりましたが、本年度の現時点での実績によりまして、前年度並みの40%前後になる見込みであることから、減額するものでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 毎年、同じ答弁なんですよね。特定健診の問題について、国からは60%が出されているけど、これは地域ではこれだけ努力しているのにというのを目の当たりにしている状況があるから、国の60%というのは非常に高いような気がするんですよね。だから、それに対して、国保の審議会あたりも含めて、国に対して地域が元気が出るように、目標値を少し引き下げてほしいということを要望したことがあったのか、なかったのか、そこをお伺いしたいと思います。そうでないと、いつも国が示す60%で予算を、予算というか、それを立てていきながら、結果的には40%、いいときで47%と

いうときがあったと思うんですが、なかなか50%には達成をできない状況があるわけですね。そして、特定健診については健康保険課がかなり努力をしている、それは目の当たりにしていますので、その状況が、やはり元気につながらない、職員の、元気につながらない状況というのをどう捉えてきているのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。国の目標は当初から60%ということで設定してあります。ただ、現在は平成6年に策定いたしております第3期高鍋町国民健康保険事業実施計画、いわゆるデータヘルス計画の中で目標値を少し下げまして、7年度は43.5、8年度は44.5と、そこを現実的な目標として現在は行っているところでございます。「令和6年」策定です。申し訳ございません。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 次に、原案に賛成者の発言を許します。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 議案第5号令和7年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について、賛成の立場で討論を行います。

先ほど私は質疑を行いましたけれども、本当に特定健診に対しては、職員の献身的な本当の頑張りがあるということを私は表明しておきたいと思っております。私も特定健診にずっと行っておりましたので、その状況はよく把握しているつもりでございます。だからこそ私は、国の目標値をもっと下げて、地域、地方自治体をもっと元気の出る形に国にはしていただきたいというふうに要望して、賛成の討論といたします。

○議長（古川 誠） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで討論を終わります。

これから議案第5号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古川 誠） 起立全員と認めます。したがって、議案第5号令和7年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3. 議案第6号

○議長（古川 誠） 日程第3、議案第6号令和7年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第6号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古川 誠） 起立全員と認めます。したがって、議案第6号令和7年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4. 議案第7号

○議長（古川 誠） 日程第4、議案第7号令和7年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。介護保険利用者の特徴はどうだったでしょうか。居宅サービスは減額しているんですけども、介護予防サービス事業は増加しております。具体的にはどのようなものなのか、どのような傾向のものなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。介護予防サービスにつきましては、要支援1・2の方々が利用される介護サービスでございますが、具体的には、訪問看護、訪問介護などの訪問系サービス、通所リハビリテーションなどの通所系サービス及び短期入所などがございます。

居宅介護サービスは同様のサービスで、要介護の方々が利用するサービスであります。認定者数に占める要支援者数の割合が若干増加傾向にあることから、給付費についても増加しているものと認識しております。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第7号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古川 誠） 起立全員と認めます。したがって、議案第7号令和7年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第5. 議案第8号

○議長（古川 誠） 日程第5、議案第8号令和7年度高鍋町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。国庫補助及び企業債の減少については計画想定内なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 上下水道課長。

○上下水道課長（松浦 郁雄君） 上下水道課長。今回の補正の内容といたしましては、概算での設計額にて予算を計上しておりましたけど、入札の結果、92.7%での落札となったことで、事業費の縮小が図られ、支出が減額となっております。そのことから、事業費の財源であります国庫補助金及び企業債を減額するものであり、想定の範囲内でございます。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 次に、原案に賛成者の発言を許します。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。議案第8号令和7年度高鍋町水道事業会計補正予算（第2号）について、賛成の立場で討論を行います。

新しい水道が本当に完成できるまで待ち遠しい状況です。老瀬の浄水場についても、伏流水であるために、本当に時間もお金もかかっている状況があります。やっぱりそこを改善していかないと、町民が安心して飲める水道水の確保というのはできないと、私は考えております。そのために、本当に皆さんで頑張っている状況というのは理解しておりますので、賛成といたします。

○議長（古川 誠） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで討論を終わります。

これから議案第8号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古川 誠） 起立全員と認めます。したがって、議案第8号令和7年度高鍋町水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

---

日程第6. 議案第9号

日程第7. 議案第10号

日程第8. 議案第11号

日程第9. 議案第12号

日程第10. 議案第13号

日程第11. 議案第14号

日程第12. 議案第15号

日程第13. 議案第16号

日程第14. 議案第17号

日程第15. 議案第18号

日程第16. 議案第19号

日程第17. 議案第20号

日程第18. 議案第21号

日程第19. 議案第22号

○議長（古川 誠） 日程第6、議案第9号高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてから、日程第19、議案第22号令和8年度高鍋町下水道事業会計予算まで、以上14件を議題とし、1議案ごとに総括質疑を行います。

まず、議案第9号高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） この案件を見ると、駐車場の料金についても助成するというようなんですが、高鍋町では2キロ以内に関しての規定は撤廃されたのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 高鍋町におきましては、通勤距離が片道2キロメートル未満の職員に対しては、通勤手当は支給されておりません。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、議案第10号高鍋町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 行政事務連絡員も非常勤特別職とありますけれども、これによってデジタル化に向けた考え方はどうなっているのかお伺いします。

デジタル化で予算を取り、行政事務連絡員についても今までどおりの報酬となると、歳出削減にはつながらないと考えますが、どうでしょうか。また、どこの地区でもほぼ文書配布は事務連絡員さん、いわゆる行政事務連絡員ではなく地域の班長などが分担されていると私は調べましたけれども、全体ではございません。中には、行政事務連絡員さんが全て配布しているという地区も3地区ございましたので、そこは併せて報告しておきたいと思います。調査してこのような提案となったのかどうか、私の調査とちょっと違うかもしれませんが、調査内容をお聞かせ願えればと思います。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 総務課長。お答えいたします。

まず、デジタル化の考え方についてでございますが、今般の広報紙のデジタル化に合わせ、当初は行政事務連絡員制度の廃止も検討したところでありますけれども、スマートフォンなどを所有していない世帯や高齢等の理由により、機能操作に不慣れな方が一定数いらっしゃるの見込まれましたので、そのような方々のうち、希望された方に対し、紙の広報紙の配布を継続することとしたため、行政事務連絡員制度も同様に継続させることといたしました。

行政事務連絡員制度に関しましては、今後、デジタル化の定着状況を踏まえながら、適宜継続の是非を判断してまいりたいと思っております。

次に、歳出の削減効果についてでございますが、今回の条例改正によりまして、行政事務連絡員報酬のうち、行政区内の世帯数に応じて支給する戸数割の算定を、従来の行政区内の世帯数から、実際に紙の広報紙を配布した世帯数に改めることによりまして、報酬額単独で、当初予算ベースで見ますと、7年度の1,230万7,000円に対し、8年度は570万9,000円と、659万8,000円の減、そのほか、広報紙の印刷経費等も減額となりますので、歳出削減につながるものと認識をしております。

最後に、広報紙の配布等に関する実態調査についてでありますけれども、具体的な調査は実施しておりません。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） これは大切なことですので、やはりきちんと行政事務連絡員さんが本当にちゃんと配布していただいているのか、班長さんが配布していただいているのか、配布の数は変わらないからですね。行政事務連絡員さんに確かにお金は行くでしょう。し

かし、班長さんに対しては、やはり班長の手当などを通して、地区の支出というのがほとんどなんですよ。それを考えたときには少し整合性が失われるところが出てくるんじゃないかと思いますが、それについての考え方についてはどうなんでしょうか。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 総務課長。私どもといたしましては、もうあくまでも行政事務連絡員さんに対して広報の配布をお願いしているところでありますので、その後の実際の配り方等については、もうそれぞれの地区の考え方があると思いますので、ちょっと我々のほうから何も言えない立場にあるのかなというふうには認識しております。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、議案第11号高鍋町火入れに関する条例の一部改正について、質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 林野火災注意報が出ていなければ、火入れをしても構わないという判断でよいのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。今回の条例改正につきましては、強風注意報もしくは乾燥注意報が発表された場合または火災警報が発令された場合は、火入れを行ってはならないという現時点の条例に、林野火災注意報の発令を追加するものでございます。したがって、例えば、乾燥注意報のみ発表されている場合でも、火入れを行うことはできないものでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、議案第12号高鍋町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） スクールサポート事業のスタッフについては、町で雇っている全員に適用されるのかどうか確認したいと思います。

また、この中で教員資格など、有資格者についてはどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。スクールサポートスタッフにつきましては、現在、町内の小中学校4校に1名ずつ配置をしており、今回の改正内容はその全員に適用されるものでございます。

スクールサポートスタッフにつきましては、教職員の授業準備の補助や学習プリントの印刷など、主に教職員の事務作業の一部を担っておりますが、任用に当たり資格等の要件は特段設けておりません。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、議案第13号高鍋町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 条例を定めても、絵に描いた餅とならないような対策は考えているのか、お伺いしたいと思います。

例えば、誰がどのようにして特定乳児と判断し、誰が働きかけるかなど決まっているのか、お伺いしたいと思います。また、保育園に通い慣れていない子どもさんの対応は非常に難しいですが、どのようにして対応を考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。本案につきましては、令和8年度から全国で実施される、こども誰でも通園制度に関し、保育所等の実施施設に対して運営上の基準を定めるものでございます。この事業におきましては、生後6か月から3歳未満の未就学児であれば、保護者の就労等に関係なく、誰でも利用できる制度となっております。困難を抱える家庭や地域から孤立している家庭に対し、関わりをつくるきっかけになることも期待できると考えております。

周知につきましては、3か月健診、6か月健診や地域子育て支援センター等において積極的に事業周知を行い、利用の促進を図っていきたくと考えております。

また、保育所等に通い慣れていない子どもへの対応についてでございますが、本事業は親子での登園も可能となっておりますので、ならし保育や入園先選定の参考にするなど、広く御利用いただきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、議案第14号令和8年度高鍋町一般会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。すみません、ちょっと長いので申し訳ございませんが、よろしくお伺いしたいと思います。

新規事業については、常任委員会での説明はあるのですが、なぜこの計画をしたのか、その背景及び概要をお示し願いたいと思います。

新規事業、キャッシュレス決済事業、運転免許自主返納支援事業、地域福祉計画策定業

務に関しては、委託するのか、委託するとしたら、各地域の実態把握はどうするのか、お伺いします。

医療的ケア児等短期入所拡大促進事業では、どこまでの医療的ケアをカバーできるのか、お伺いします。

温泉利用・健康増進助成では、補助金とは違うと思いますが、約1,300万円となりますので、大変気になる予算であります。説明をお願いしたいと思います。

地域活性化業務の委託事業については、どのような算定基礎があるのか。集草機、雑草草刈り機導入事業については、町民が利用するものか。それとも職員が要望箇所を草刈りするのか、具体的な答弁をお願いしたいと思います。

ハザードマップについては、以前配布されたのとどこがどう違うのか。また、津波注意掲示板設置とありますが、内容的には全国共通版なのかお伺いします。

重層的支援については、健康づくりセンターへ人員が配置しておりますけれども、乳幼児、児童福祉などしっかりした専門的見地を持った人の配置が望ましいと考えますが、詳細については委員会で資料を示していただければと考えております。こういった協力体制の下やろうと考えているのかということ、本質的なことなどを答弁していただきたいと思っております。

農業関係では、耕地の整備を含めいろんな支援体制でやっていかれると思っておりますけれども、令和8年度は特にどこに重きを置いて支援体制を充実し、農業者が安心して農業に取り組める支援体制を計画しているのかお伺いします。

商業関係では、町なか寂れてしまい空洞化している状況ですが、打開策は考えているのか。また、ふるさと納税支援として、どのような生産品を考え、公社だけに任せぬ地域の問題としての捉えはあるのかどうかお伺いしたいと思います。

SDGsの推進事業については、今年度はどこをどうするのか計画概要ができていますかお伺いします。

健康づくり、プール等の工事について、児童生徒が利用できる更衣室などの建設できる場所があるのか。今年度の事業概要は何なのかお伺いします。

町単独予算については、路線関係からすると町民要求実態には届かない気がしていますがどうでしょうか。

コミュニティ助成事業の伸びがありますけれども、公民館建設などが予定されているのかどうかお伺いしたいと思います。

当初予算が昨年より1.9%の減というのはこれはおかしいと、毎年伸びるんじゃないかと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 町民生活課長。

○町民生活課長（岩佐 康司君） 町民生活課長。キャッシュレス決済事業につきましてお答えいたします。

本事業は、町民生活課戸籍住民年金係窓口における証明手数料等の支払いに際して、現

金決済に加え、クレジットカードや電子マネーQRコード決済に対応するものでございます。

2024年、日本のキャッシュレス決済比率は4割を超え、将来的には世界水準である決済比率8割が政府目標とされており、キャッシュレス化は今後も着実に進んでいくものと考えます。高鍋町内でも多くの店舗や事業者がキャッシュレス決済に対応しており、町民の皆様にとってキャッシュレス決済は日常において一般的なものとなっております。このような状況を踏まえ、手数料のキャッシュレス決済を導入することにより、町民の利便性の向上が図られるものと考えております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。危機管理課関係部分についてお答えさせていただきます。

まず、運転免許証自主返納支援事業についてでございますが、計画の背景としましては、高齢者事故のニュースを見聞きするなど運転に不安を感じ免許返納を考えておられる方や、既に返納された方のデマンド交通などの利用について、少しでも負担を軽減していただくことで、外出機会の喪失や高齢者による交通事故の抑制を図ることを目的としております。

今後、事業の詳細な制度設計を進めていき、秋頃からの開始を予定しておりますが、現時点ではおおむね5年程度前からの運転免許返納者に対し1回のみとはなりますが、デマンド交通などで利用できるチケット5,000円分、200円の25枚つづりを交付する予定としております。

次に、まず、ハザードマップについてでございます。

現在本町では、津波及び洪水・土砂災害の2種類のハザードマップを配布しておりますが、今回の更新は県による新たな公表データに基づき実施するものでございます。津波ハザードマップについては、県が今年度新たに津波災害警戒区域を指定し、併せて津波浸水想定の見直しを行っております。これにより浸水域が拡大した箇所や逆に浸水深が軽減された箇所などが生じたため、最新の情報を反映したマップへと改定をいたします。

次に、洪水、土砂災害ハザードマップについては、これまで浸水想定がなされていなかった県管理の小規模河川におきまして、新たに浸水シミュレーションが実施されました。これを受け、従来の小丸川の浸水想定にこれら小規模河川のデータを統合し、最新の情報を反映したマップへと改定をいたします。

次に、蚊口浜周辺誘導看板設置事業についてです。

現在、蚊口浜周辺には、津波避難を啓発する看板を設置しておりますが、設置から数年が経過し、塩害による腐食や老朽化が進んでいる箇所がございます。

今回の事業では、これら既存看板の修繕に加え、必要箇所への増設を行うことで、町外からのキャンプ利用者なども避難しやすいように改善を図るものでございます。看板の仕様につきましては、夜間の視認性を高めるため、太陽光を蓄え、暗所で発光する蓄光塗料

を採用し、避難の即応性を向上させます。

なお、看板の表示内容については、御質問のとおり国内外を問わず一目で理解できるよう、JIS規格に基づいた全国共通の避難誘導ピクトグラムを用いたデザインとする計画でございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。福祉課関係部分についてお答えいたします。

まず、地域福祉計画策定業務委託についてでございますが、5年ごとに計画の見直しを行っておりまして、令和8年度計画の策定及びアンケート調査に係る業務を委託する予定でございます。各地域の実態把握につきましては、町民及び福祉関係団体へのアンケート調査をはじめ、住民組織、町議会議員、社会福祉施設、社会福祉団体の代表で構成する計画策定委員会において意見を求めるなど、地域が抱える課題や支援ニーズ等を計画に反映できるよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして、医療的ケア児等短期入所拡大促進事業についてでございますが、医療的ケア児等の家族の負担軽減のための短期入所の充実や緊急時の受入れ体制の確保を図るため、宮崎県と市町村が連携して実施する事業です。

県内の医療的ケア児等短期入所事業所に対し、受入れ実績に応じた助成を行うことで、既存事業所の人員の補充や施設設備の拡充、本事業への新規参入を促し、県内の短期入所事業所の数や利用定員の拡大を図り、対象者や家族が必要なケアを継続的かつ計画的に受けられることを目的としております。

本町においては、現在4名の方が医療型の短期入所を利用しているところです。

続きまして、重層的支援のための専門職員の配置についてでございますが、令和8年4月から健康づくりセンター内にこども家庭センターを開設いたします。

こども家庭センターは全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し母子保健、児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として設置するものです。

本町においては、これまで健康保険課が所管していた母子保健部門を福祉課に移管し、センター長1名、統括支援員として保健師1名を専任配置する予定としております。

母子保健部門と児童福祉部門が一体となり、これまで以上に連携を取り合いながら、妊娠期を含む全ての子育て世帯に対し、適切な支援を提供してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。農業政策課関係部分についてお答えいたします。

まず、温泉利用健康増進助成についてでございます。

高鍋温泉につきましては、温泉水に含まれる成分が温度や圧力の変化などによって石質固形化したことにより、ポンプが故障するなど温泉を楽しむにされている方に御迷惑をお

かけしており、大変申し訳なく思っているところでございます。

今回の助成につきましては、高鍋町の財産、塩化物イオンを多く含み、保温・保湿効果が非常に高いと言われる塩化物泉である高鍋温泉を改めて見直していただき、温泉が持つ温熱効果による痛みの改善、関節拘縮の緩和、血行促進等を町民の皆様の健康増進に役立てていただきたく温泉を利用しやすいように、高鍋町民の中学生以上の入湯料金700円に対し300円を助成しようとするものでございます。

続きまして、農業関係の耕地整備等の支援体制でございますが、耕地の整備につきましては、農村整備係で老瀬地区の圃場整備を今年度に引き続き行うとともに、農業用排水路の改修、ため池廃止工事など、大雨による災害を防止する事業を計画しているところでございます。

ほかの関係でございますが、様々な補助事業を行っているところではございますが、一昨年は施設園芸生産基盤整備事業、昨年度は持続的農業生産基盤支援事業、今年度は暑熱対策資材導入支援事業など、新たな事業を創設しております。

農家の皆様からの要望を取り入れた制度設計による補助事業を創設しているところでございますので、今後も要望がございましたら検討させていただきたいと考えているところでございます。

また、比較的規模の大きい国、県の補助事業につきましても、先ほど繰越明許費の質疑でお答えしたところでございますが、情報が入り次第お知らせしておりますので、また御検討いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。地域政策課関係部分についてお答えいたします。

まず、地域活性化業務委託の積算についてでございます。

この積算に当たりましては、地域商社が業務を遂行する上で不可欠となる人件費などの経常経費に加え、ふるさと納税推進に向けたプロモーション、まちづくりに資する戦略的な情報発信、魅力ある返礼品開発、これらに要する活動経費を基礎として委託料を算定したところでございます。

次に、町なかの空洞化という課題につきましては、イベント支援や創業支援などの各種補助事業を積極的に活用いただくことで、にぎわい創出や新たな商流を生み出し、町なかの活性化につなげてまいりたいと考えております。

ふるさと納税につきましては、地域商社に任せ切りにするのではなく、町も責任ある主体としてしっかりと連携して取り組んでまいります。

最後に、SDGs推進事業につきましては、令和7年度に引き続き、地域活性化起業人が作成した本町のSDGsへの取り組み等の啓発を目的としたSNS用動画、こちらを活用しました情報発信を広く展開するとともに、令和8年度新たに地域力創造アドバイザー

制度を活用し、SDGsに關します町民向けのワークショップなどを開催する計画として  
おります。

以上です。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。建設管理課關係部分についてお答えしま  
す。

集草機及び雑草刈り機は、町職員が直接業務で使用するものとして想定しております。  
現在、町民の皆様から寄せられる除草要望は年々増加しており、対応に苦慮しております。  
そこで今回計上した機械を導入した作業の効率化と迅速化を図ることで、より多くの箇所  
の整備が可能になると考えております。

次に、町単独道路改良費についてでございますが、緊急性の高い案件や国の交付金事業  
に關連する重要路線を中心に計上しております。

現在継続して進めている路線も多くございますが、これら以外の箇所につきましても、  
積算が完了したのものから順次補正予算での計上を検討してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。健康づくりセンタープールについてでござ  
います。

児童生徒が利用できる更衣室及びトイレにつきましては、プールに隣接しております南  
側の敷地内への建設を考えております。令和8年度は建設に向けた実施設計を予定してお  
りますが、小学校のプール事業に対応することと併せ、プール本体、ボイラーや循環ろ過  
系統、空調機、大人用のシャワー室の改修などを設計する中で検討してまいりたいと考  
えております。

○議長（古川 誠） 社会教育課長。

○社会教育課長（濱本 明俊君） 社会教育課長。社会教育課關係部分についてお答えいた  
します。

コミュニティ助成事業につきましては、例年申請をしております備品の購入に対する一  
般コミュニティ助成事業の2地区のほかに、コミュニティセンター助成事業として建設が  
予定されています青木自治公民館の建て替え分が増額となっております。

以上です。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。予算総額が令和7年度当初予算と比べま  
して1.9%の減となった理由についてでございますが、ふるさと納税推進事業費が2億  
6,300万円の減となったこと、また、前年度には、なでしこ保育園改築の補助金であ  
る就学前教育保育施設整備補助金2億1,013万7,000円を計上していたことなどか  
ら減となったものでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。商工費ですが、観光協会運営費補助金が、昨年予算870万円から本年1,228万円となっております。どのような理由や政策の追加で金額が上がったのか伺います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。観光協会補助金についての御質疑でございます。

現在、観光協会におかれましては、職員2名体制で業務を担っております。

町の運営補助金はそのうち1名分の人件費措置をしている状況でございます。現在の2名体制では観光協会の本来の役割でありますプロモーション活動、新規イベントの企画立案などの本町の観光振興を牽引する業務に十分な人手を割くことが困難な状況でございます。

本町の観光振興を今後も持続的に推進し、観光協会が安定した組織体制の下でその役割を果たしていくためには、観光振興に専念できる体制の強化が不可欠であると判断をしたところでございます。

このため、令和8年度新たに350万円を措置し、組織の安定化と観光振興のさらなる強化に向けた体制を整えるものでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。11時15分より再開いたします。

午前11時04分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

次に、議案第15号令和8年度高鍋町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。繰越金の1,000円予算、当初多いようなんですが、基金繰り入れは91万6,000円と少ないようですが、予想される繰越金は幾らになっているのでしょうか。このことで、保険者の税負担はどのようになるのかお伺いしたいと思います。

特定健診目標は、パーセンテージは幾らでしょうか。また、国からの指針は何%なのか。これは補正でもお聞きしましたが、目標達成の仕掛けなどはあるのかどうかお伺いしたいと思います。

国保加入者の中での出生数は年々減少傾向なのですが、今年100万円減額した理

由は何なのかお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。繰越金につきましては、現時点で、国、県支出金等の歳入、療養給付費や健診費用等の歳出が未確定のため、現在では算出することはできません。

令和8年度の健康保険税につきましては、繰越金及び被保険者の前年度所得等が確定した上で、改めて税率を算定することとしております。

特定健診受診率の本町の目標につきましては、第3期のデータヘルス計画で44.5%となっております。また、国の目標値は60%です。目標達成のために、集団検診におけるがん検診との合同実施や、個別検診の受診ができる病院数の増、インセンティブ事業の実施などを展開してまいりたいと考えております。

出産育児一時金についてですが、令和6年度が13名でございましたので、実績を考慮し減額したものでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、議案第16号令和8年度高鍋町後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。

質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 1点だけ。健康診査についての計画概要はどんなものでしょうか。

国保と同じで特定健診に合わせてやられているようなんですけれども、この目標値は、計画概要はどんなものですか。お伺いします。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。後期高齢者医療の保険者である広域連合が、生活習慣病をはじめとする疾病の発症や重症化の予防及び心身機能の低下を防止し、できる限り長く在宅で自立した生活を送ることのできる高齢者を増やすことを目的としてデータヘルス計画を策定しておりますが、健康診査につきましても本計画に基づき実施をしているところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、議案第17号令和8年度高鍋町介護認定審査会特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 高鍋町の介護認定は、3町の中でも厳しいとお話がありました

が、実態はどうなんでしょうか。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。厚生労働省は、要介護認定は介護サービスの給付費に結びつくことから、その基準については全国一律に客観的に定めるとしております。そのため要介護認定の方法や基準については、認定調査及び介護認定審査、それぞれについてテキストで詳細に規定されており、当町でもその要領に従って丁寧に調査及び審査を行っているところでございます。調査の結果は、まずコンピューターで一次判定を行い、一次判定で算出された介護にかかる手間である時間の合計を基に介護認定審査会で二次判定を行います。調査や判定の基準が詳細に決まっていることや、審査会による二次判定は、高鍋、新富、木城の3町合同で行っていることから、高鍋町だけが特に厳しい認定であるという認識ではございません。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、議案第18号令和8年度高鍋町介護保険特別会計予算について質疑を行います。

質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。昨年より2.7%の減ということでしたが、国、県補助の地域支援、介護予防、日常生活支援、総合事業に対しての概要のお知らせをいただきたいと思えます。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。介護予防日常生活支援総合事業につきましては、町が中心となって地域の実情に応じて住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、居宅要支援被保険者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目的とするものでございます。

一般介護予防事業と介護予防生活支援サービス事業の2つから成り立っており、一般介護予防事業では、高齢者の個別訪問等により支援を必要とする高齢者を早期に把握する介護予防把握事業、ノルディックウォーキング教室などの介護予防普及啓発事業、いきいき百歳体操を中心とした地域介護予防活動支援事業及び地域リハビリテーション活動支援事業の4つの事業を実施しております。

介護予防生活支援サービス事業では、訪問型サービス、通所型サービスのサービス事業、サービスを利用するために必要なケアプランの作成業務である介護予防ケアマネジメントの作成業務を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、議案第19号令和8年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。負担金についての算定基礎は何でしょうか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。雑用水管理事業につきましては、一ツ瀬川土地改良区の畑かん事業の目的外使用として行っておりますので、畑地かんがい施設に係る維持管理費用の一部を負担するものでございます。

具体的に申しますと、数値は概算でございますが、取水量全体2,655万立方メートルのうち、雑用水管理事業で使用した水量87万立方メートルを計算しますと3.283%、こちらを維持管理費用総額約1億5,800万円を案分計算により算出をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、議案第20号令和8年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第21号令和8年度高鍋町水道事業会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。企業債、借入利息はどうなっているのでしょうか。

耐震化率は今年度、どのくらいになるのかお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 上下水道課長。

○上下水道課長（松浦 郁雄君） 上下水道課長。企業債の借入利息についてでございますけど、令和8年度の企業債利息は、令和7年度の企業債支払利息と比べまして、若干増加する見込みでございます。これは、令和7年度で償還が終了する企業債に係る利息と比較しまして、令和7年度に借入れを行う企業債に係る利息のほうが額が大きいことが要因でございます。今後につきましても、第4次拡張事業に伴う企業債の借入が発生することから、支払利息は増加する見込みでございます。

次に、耐震化率についてでございますけど、排水管路の耐震化の状況につきましてでございますが、口径200ミリ以上の基幹管路につきましてお答えいたします。

総延長1万6,746メートルのうち、7,774メートルを耐震管へ切替えております。率にしまして46.4%となっており、昨年度と比較しますと1.6%増加しております。

これは、建設管理課発注の道路改良工事に合わせて、排水管路の継手部の補強工事を行い、

耐震化を図ったことによるものでございます。

今後も、建設管理課や県などの道路改良工事に合わせて、布設替え工事を行うなど計画的な耐震化を図っていきたいと考えております。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、議案第22号令和8年度高鍋町下水道事業会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 長寿命化としておりますが、施設運営には支障を来していないのかどうか、お伺いしたいと思います。

それと、下水道区域の水洗化率を向上させるための仕掛けはしているのかどうかお伺いしたいと思います。できれば、現在の水洗化率も合わせてお答え願えればと思っております。

○議長（古川 誠） 上下水道課長。

○上下水道課長（松浦 郁雄君） 上下水道課長。高鍋町浄化センターでは、平成23年度に策定しました高鍋浄化センター長寿命化計画を基に、平成29年度にかけて耐震化を含めた工事を実施しております。また、平成29年度以降につきましても、設備機器の耐用年数や消耗具合に応じ、適宜施設の更新を行っておりますので、運営に支障を来すことはございません。

次に、下水道の水洗化率を向上させるための取り組みについてでございますけど、町の広報紙やホームページへの掲載による広報のほか、排水設備等の工事業者を通じた接続依頼等を随時行い、下水道普及促進に努めているところでございます。

水洗化率につきましては、年々向上しておりまして、令和6年度末時点で88.4%となっております。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑は終わります。

以上で、総括質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第9号から議案第14号の6件につきましては、お手元に配付しました付託議案審査日程表のとおり、それぞれの各常任委員会に審査を付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって議案第9号から議案第14号の6件につきましては、各常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第15号から議案第22号の8件につきましては、議長を除く

13名をもって構成する特別会計等予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、議案第15号から議案第22号までの8件につきましては、議長を除く13名をもって構成する特別会計等予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ここで、正副委員長の互選を行うため、暫時休憩いたします。

午前11時29分休憩

.....

午前11時29分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

先ほどの特別会計等予算審査特別委員会の設置に伴いまして、正副委員長の互選が行われましたので、結果について報告いたします。

同委員長に、田中義基議員、同副委員長に橋重文議員がそれぞれ互選されました。

----- . ----- . -----

○議長（古川 誠） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前11時29分散会

-----